

# 議会だより 第11号

平成28年度 一般会計当初予算  
**35億8,200万円**

## 特別会計当初予算額

国民健康保険特別会計（事業勘定）	4億800万円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	723万円
介護保険特別会計	3億3,440万円
後期高齢者医療特別会計	3,160万円
簡易水道事業特別会計	3,640万円
農業集落排水事業特別会計	5,400万円
林業集落排水事業特別会計	565万円
下水道事業特別会計予算	3,930万円

平成28年第1回（3月）定例会が3月8日から11日までの4日間の会期で開催され、専決処分事項の承認1件、受益者負担金額決定1件、条例21件、27年度各会計補正予算8件、28年度各会計当初予算9件、議員発議による村議会委員会条例と規則の一部改正などが提案され、慎重に審議された結果、原案どおり可決されました。

村道認定の5議案は、産業厚生常任委員会に付託されました。

一般質問には、2名の議員が登壇し、執行部への考えを質しました。

**議会を傍聴してみませんか** 次回の定例議会は**6月**です

（手続は住所・氏名を書くだけです） 詳しくは議会事務局Tel 44-0319 まで

# 一般会計当初予算の主な施策

## 産業担い手支援補助金 150万円

### 補助対象者

- ・後継者は本村の農林業者の子弟が学校を卒業し、又は他の職業を経て親の経営に参加した者
- ・新規就業者は農林商工業以外の職業（学生を含む）から、本村の農林商工業に新規に就業した者

### 補助金額

- ・村内に住所を有し、農林商工業を自らが職業として選択した業種に就業した者に対し、定額給付する。（50万円最大5年間給付）

## 産業推進機構事業 3,297万円

農林産物生産や加工品の開発を中心とした「商品づくり」、販路拡大・強化を目指す「流通・販売戦略」、消費者への村産品等のPRを行う「情報発信戦略」の3本柱の戦略を展開しながら本村産業の振興を図る。

## 有害鳥獣対策事業 1,558万円

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助  
 洟・糞 1,450頭 1万円 / 頭  
 糞 10頭 5万円 / 頭
- ・有害鳥獣駆除隊助成（6隊）
- ・鳥獣害対策支援事業（狩猟免許取得等補助）

## 道路新設改良・舗装事業（村道） 1億2,620万円

## 災害防止事業 2億3,000万円

- ・村道白蔵線防災（L=60m W=4.0m）

## 公営住宅長寿命化事業 2,100万円

- ・村営住宅外壁改修  
 石原団地 2棟 4戸  
 堂山団地 2棟 4戸

## 高等学校通学費等支援補助事業 652万円

## クロスカントリー整備事業 5億1,177万円

- ・クロスカントリーコース整備（L=2,016m W=4.0m）
- ・管理道路整備（L=2,056m W=2.5m）
- ・全天候型グラウンド（300mトラック3コース）
- ・クラブハウス建築
- ・水道施設工事
- ・駐車場工事など

## 総合防災情報システム整備 4億3,800万円

近年の複雑化する気象情報や予測困難な災害から住民の生命財産、身体を守り被害を最小限にとどめる役割を果たすシステム構築として、同報系無線システムをアナログ方式からデジタル方式に見直し、屋外拡声子局を増設のうえ全戸に戸別受信機を配備。

また、要援護者向けの双方向通信可能となる施設を整備。

## 地域公共交通対策 2,215万円

## 商工業施設等整備事業補助金 1,000万円

## 市房ダム噴水設備改修事業 2,500万円

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 1,929万円

平成29年度から実施される年金生活者支援給付金を前倒しし、65歳以上の住民税非課税世帯を対象に給付。

## こども医療費助成事業 1,166万円

こども医療費補助対象を高校3年生まで拡大。



## 保育所運営費 1億465万円

- （平成28年4月1日現在）
- ・岩野保育所57人・湯山保育所19人
  - ・広域入所6人



## 出産祝金 115万円

- ・第3子以降の支給から第1子からの支給へ拡大。  
 第1子：3万円 第2子：5万円  
 第3子以降：10万円

# 村長諸般の報告

○平成28年上球磨消防団連合会放水競技大会

○第4回公認奥球磨ロードレース大会

○球磨川治水対策協議会第1回国土交通省九州地方整備局長、熊本県知事、市町村長会議

「ダムによらない治水を検討する場」の検討結果を踏まえ、新たに国土交通省九州地方整備局長、熊本県知事、球磨川流域12市町村長が協議する場を設け、年1回開催されるもの。2月2日の会議では、市房ダムの再開発3案も協議議題となり第1案は、現在の利水容量を国が買い上げ堆砂容量を活用するもの、第2案は約20mのダム堰堤嵩上げ、第3案は1案と2案を組み合わせたもの。現存のダムを建設するにあたり、苦渋の決断により現在のダムが完成し、下流域へは治水、発電、灌漑用水の面で今なお十分貢献していることと、平成21年12月16日、本村議会でダム再開発に関する決議が熊本県へ提出されたことの重要性、加えてダム建設により村の中心部が水没し地域が分断され、コミュニティが失われたこ

とから第2案については、新たに約50戸の家屋水没が想定され、村民の理解を得ることは厳しい旨を発言している。



○水上村議会

先進地視察研修

村議会先進地視察研修に執行部より3名の職員を同行させていただき、報告書を基に今後、本村のふるさと納税と観光農業の取り組みについて、参考にしたい。

○高橋重春氏が総務大臣感謝状受賞

○人吉球磨地域公共交通網形成計画案のパブリックコメント

人吉球磨10市町村とタクシー、バスなどの交通事業者、関係機関が地域の定住人口減少と高齢化が続くなか、今後の人吉球磨地域の持続可能な地域公共交通網を形成することを目的とし、地域をまた

ぐ路線バスを含んだ基本計画を策定するために人吉球磨地域交通活性化協議会を組織し、各種調査や議論を重ね計画案がとりまとめられたので、この案に対し広く住民の意見を求めるパブリックコメントを全市町村で2月15日から3月11日までを期日として実施している。住民から寄せられた意見は今後の人吉球磨地域公共交通網形成計画策定の検討資料として活用させていただきたい。

○湯山温泉桜まつり

3月19日の健康マラソン大会を皮切りに4月2日の弓道大会までを桜まつり期間として実施される。

○球磨郡町村会町村長研修

1月19日から22日までの4日間、高雄市を含む台湾南部の政治・経済状況と台湾における日本産食品の動向や台南市の灌漑水専用ダムと稲作状況の視察研修を行った。今後、本村の加工品を含む農林産品の販売にいかしていきたい。

○高齢者とタクシー利用料の助成事業

自家用車などの交通手段を持たない高齢者が年々増加し、買い物や病院の通院に支障をきたし、またバス停留所までの

距離が相当あるため、やむを得ずタクシーを利用されている現状がある。タクシー利用料の負担軽減を図り高齢者等の地域間における交通手段の格差是正を行う目的で、昨年10月1日から本年3月末日までタクシー利用料の助成を行っている。昨年10月から本年1月までの4ヶ月間の中間集計は、利用件数が2,198件、利用金額で399万3,900円。今月までの利用状況を集計しタクシー利用券の利用者を含め、村内の70歳以上の高齢者と身体障害者手帳を持っている方にアンケート調査を行い、本事業の利用状況を分析し今後の運用計画と地域公共交通網計画の策定にいかしていきたい。



### ○退職者と新規採用者

退職者2名、新規採用者4名（一般事務3名、保健師1名）

## 教育長諸般の報告

### ○水上中3年生、竹内勇伸（ゆうしん）君

が熊本県柔道協会から優秀選手賞受賞

竹内君は、昨年8月の全国中学校体育大会柔道競技90kg級第3位という優秀な成績を収めており、今後の更なる活躍を期待したい。指導者の小野頼年監督には、これまでの功績に対し熊本県中体連から感謝状が贈呈されている。

### ○球磨支援学校高等部1年、西来夢（くるむ）さんがスペシャルオリンピッククス日

本冬季ナショナルゲーム・全国大会2位入賞

2月12日から14日まで新潟県で開催され、熊本県代表としてフロアホッケー競技個人の部で見事2位入賞。今後益々のご活躍を期待したい。

### ○岩野小学校が学校版環境ISOコンクール優秀賞受賞

子ども達が自ら考え行動すること、

環境に優しい心情を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的にかかわろうとする能力を育成することを目的に、熊本県教育委員会が行っているもの。人吉球磨管内から小学校の部で岩野小学校が受賞。子ども達・先生・保護者・人づくり推進協議会を中心とした校区全体の取組が評価された。

## 条例

### ◇水上村一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県人事委員会勧告に準拠し、水上村一般職員の給料及び諸手当を改定するものです。

### ◇水上村学校分収造林基金条例の制定について

学校分収造林に係る分収木の売払代金を積立て、今後の学校経営の健全な運営及び学校教育の振興に充てるため基金を設置するものです。

### ◇水上村行政不服審査会条例の制定について

水上村行政不服審査に係る手数料に関する条例の制定について

◇行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

以上3つの条例制定は、行政不服審査法の改正に伴い新たに設置する水上村行政不服審査会の組織及び運営、行政不服審査に係る手数料並びに関係条例について必要な事項を定めるものです。

◇水上村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

個人番号及び個人情報取扱いについて、本村において独自利用する事務及び庁内の連携等（執行機関ごと）の規定を整備するものです。

◇水上村職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の一部改正に伴い、水上村職員の降給の事由等について規定するものです。

◇水上村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児又は介護を行う水上村職員の早出遅出の勤務条件を規定するものです。

◇水上村子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

子ども医療費助成対象者を、「義務教育を終了するまでの者」から「年齢が満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある全ての者」に拡大するものです。

◇水上村出産祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について

出産祝金支給対象者を、一年以上本村に在住している「第3子以降の出生児の父又は母」から「出生児の父又は母」へ変更し、第1子から支給対象とするものです。支給額は第1子（3万円）、第2子（5万円）、第3子以降（10万円）です。

◇水上村敬老祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険等の住所特例（介護保険施設又は病院等に他町村から住所を移して入所又は入院している者）を受ける者を適用除外するものです。

◇水上村立古屋敷診療所設置条例の一部を改正する条例の制定について

診療所の所長は、村長兼務となつているものを現実には公立多良木病院企業団内科医師が兼務しているため、この規定を削除するものです。

◇水上村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、新たな保育事業所の設備基準、職員配置等を見直すものです。



◇水上村指定地域密着型サービスの実業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇水上村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

以上2つの条例は、指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、関係条例について必要な事項を定めるものです。

◇水上村空家等の適正管理に関する条例の制定について

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空家等の管理の適正化を



図り利活用や倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、安心・安全な暮らしづくりを目的とするものです。

◇水上村有林監視員設置条例の一部を改正する条例の制定について

監視員巡視区域の面積を調整し、8名の監視員を9名に増員するものです。

◇水上村道路工事補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について

里道を整備する場合の補助率を70%以内から80%以内へ変更し、道路整備を行う地区住民の負担軽減を図るものです。

◇水上村宅地災害復旧補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について

現行では住宅に被災部分が接していないければ対象とならないものを、被災部分と住宅の高さ及び距離が、がけ地近接の範囲内である宅地災害についても対象とし、復旧する住民の負担軽減を図るものです。



◇水上村下水道条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年1月1日から熊本市下水道技術センターが熊本市水道サービス公社と合併し、熊本市上下水道サービス公社と名称変更したことに伴い必要な事項を定めるものです。

◇水上村いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、水上村いじめ問題対策連絡協議会を設置するものです。

◇水上村議会委員会条例の一部を改正する条例について

水上村組織機構改革による水上村役場課設置条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を変更するものです。

## 補正予算

○平成27年度水上村一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算の総額に4,450万円を追加し、総額を26億6,687万5,

000円とするものです。

歳出の主なものは、地方公共団体情報セキュリティ強化対策委託料1,073万6,000円、こども育成基金積立金6,000万円、学校分収造林基金積立金1,170万8,000円などを追加計上しました。

○平成27年度水上村国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に1,671万5,000円を減額し、総額を4億1,003万3,000円とするものです。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費1,577万1,000円などを減額計上しました。

○平成27年度水上村介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に396万4,000円を減額し、総額を3億7,023万2,000円とするものです。

○平成27年度水上村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に3万4,000円を追加し、総額を3,148万8,000円とするものです。

○平成27年度水上村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に480万4,000円を追加し、総額を4,320万4,000円とするものです。

○平成27年度水上村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額を5,800万円(財源補正)とするものです。

○平成27年度水上村林業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額を565万円(財源補正)とするものです。

○平成27年度水上村下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額を3,561万6,000円(財源補正)とするものです。

## その他

○専決処分事項の承認を求めることについて(平成27年水上村条例第25号水上村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

平成28年度税制改正において、一部の

手続における個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたことに伴い、必要な事項を定めるものです。

○団体営農業農村整備事業(農業基盤整備促進型)に係る受益者負担金額の決定について

幸野・高瀬地区揚水ポンプ整備事業に係る受益者負担金16戸分69万4,511円及び徴収方法等について決定するものです。

○村道認定について(松ノ平線)

○村道認定について(上本野2号線)

○村道認定について(上本野3号線)

○村道認定について(上七代線)

○村道認定について(櫟木線)

以上5つの議案は、産業厚生常任委員会に付託し調査することになりました。

○水上村議会会議規則の一部を改正する規則について

女性議員が出産のため、議会に出席できない場合の欠席届の提出について定めるものです。

○議員派遣の件について

○継続審査申出書について

# 一般質問

# 考えを質す!



那須 正弘 議員

## Q 親善大使任命の経緯は

### A 水上村親善大使設置要領による

**問** 水上村親善大使の任命・委嘱の経緯は。

**答** 田島企画観光課長 水上村が森林セラピー基地に

認定され、関連した商品づくり等に協力いただいたのがきっかけで、今後の対外向けPR効果を期待し親善大使設置要領により任命したもの。

**問** 親善大使は現状のままか、新しく選定するのか。

**答** 中嶽村長 親善大使の任命については、人数の制限

がないので本村のためになることであれば複数でもいいと考える。



森林セラピー基地案内板

## Q 本村と郡内の兼職状況は

### A 役職の兼職は郡内にもある

**問** 条例で定める本村役職の兼職状況と郡内の実態は。

**答** 那須総務課長 本村における条例で定める各種団体の間の役職の兼職はあり、郡内にも見受けられる。

**問** 兼職の中で特に消防団について、郡内で議員と団長

を兼務している町村はあるか。

**答** 那須総務課長 郡内では本村のみ。議会議員の兼職に

ついては、議会の申し合わせ事項で決定している町村もある。

#### 要望

兼職は条例・法律違反ではないと思うが今後協議を進めていくよう要望する。

#### その他の質問事項

- 学校の給食食材
- 職員の住民対応

## Q 家畜伝染病の対策は

### A 県の防疫マニュアルに従い 対応する



杉野 久志 議員



鳥インフルエンザ発生時の消毒状況

**問** 口蹄疫、鳥インフルエンザに対しての予防策は。

**答** 岩崎経済課長 城南家畜保健衛生所と役場の畜産担当で、年6回の指導、家畜伝染病予防法に基づき日頃の衛生

管理状況の定期報告調査を行い、年1回の立ち入り検査を行っている。また、家畜農家に消石灰と消毒液の配布を行い、消石灰は道路への定期的な散布を各地区でしていただいている。消毒槽設置の指導も行っている。

**問** 発生したときの蔓延防止措置、また殺処分したときの埋却費用は。

**答** 岩崎経済課長 平成19年に水上村家畜伝染病予防

防疫対策要綱を制定、県の口蹄疫、鳥インフルエンザ防疫マ

ニュアルに従い殺処分や埋却、車両の消毒等に従事する。現在、埋却する場所等は確保してないので今後検討していく。

## Q 旧筍工場の活用状況は

### A 住民のイベント会場としても 有効に活用

**問** 旧筍工場の活用状況は。

**答** 岩崎経済課長 学校行事関係、農業関係等過去5

年間で40回述べ1,780名程度の方が利用している。また車両や資材、肥料等の保管にも活用している。

**問** 屋内イベント会場としての活用はどうか。

**答** 岩崎経済課長 倉庫として利用しながら、住民のイベント会場としても有効活用していきたい。



雨天時の農林業祭

# 3月30日開催 第1回臨時会

## 条例

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政不服審査法の改正に伴い、必要な事項を定めるものです。

## 補正予算

○平成27年度水上村一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に7,612万5,000円を追加し、総額を27億4,300万円とするものです。

歳出の主なものは、地域公共交通対策基金積立金6,000万円、国の補正予算による地方創生加速化交付金が満額充当された産業推進事業費3,296万1,000円などを追加計上しました。

また、5事業7,025万6,000円を28年度へ繰り越しました。

①総合行政システム改修事業	28万6千円
②産業推進機構事業	3,296万1千円
③くまもと県南広域観光連携事業	24万1千円
④橋梁長寿命化改築事業	1,300万円
⑤27年公共土木施設災害復旧事業	2,376万8千円

○平成27年度水上村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に6万

2,000円を追加し、総額を4億1,009万5,000円とするものです。

○平成27年度水上村下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に15万8,000円を追加し、総額を3,577万4,000円とするものです。

## その他

○村道認定に関する産業厚生常任委員長報告の件

第1回3月議会定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました5路線の村道認定については、3月16日、産業厚生常任委員会が開催され現地調査等を行い慎重審議されました。委員長報告を踏まえ、採決の結果、報告のとおり松ノ平線、上本野2号線、上本野3号線、上七代線の4路線は村道に認定され、櫟木線は認定されませんでした。

○継続審査申出書について

## 編集後記

今年の桜は、3月17日に開花し約3週間程綺麗な花を咲かせてくれました。一大イベントの桜まつりには、期間中県内外から多くのお客様にお越しいただき、水上村を満喫されたことと思います。

本村は、桜の時期に限らず、1年を通して四季折々豊かな自然を感じることが出来る村です。大自然、人の温かみや水上村だからこそのおもてなしを感じていただき、「第二の故郷」と思ってもらえるようなそんな地域になればと願っています。

新年度も始まり、小学生16名、中学生10名が入学いたしました。この子ども達にも「水上が故郷でよかった」と将来思ってもらえるような地域を残すことができるように、頑張つてまいります。



満開のダム湖周辺の桜

- 広報特別委員会  
 委員長 荒嶽 晋  
 副委員長 米本 宗徳  
 委員 米良 哲  
 山崎 隆浩